



目標3 地域の人々がつながり、支え合い、安全・安心に暮らしている

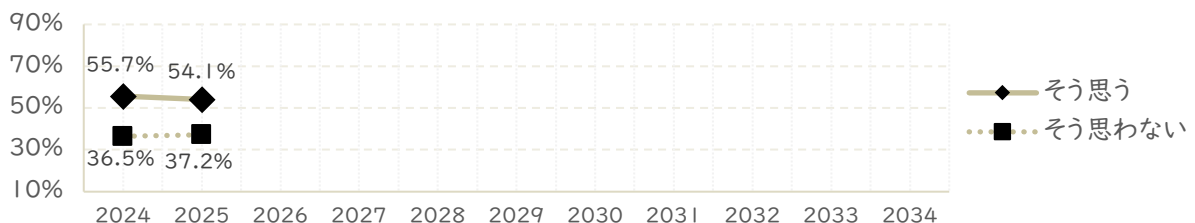
<めざす姿>

- 市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わり、地域コミュニティ活動の場となる公共施設をはじめ生活環境が整うことで、人と人がつながり、支え合いながら、元気に安心して暮らしています。
- 道路、上下水道、河川、公園などの身近な生活基盤が良好に整備されるとともに、地域における自主防災組織などを中心とした共助の仕組みがつくられ、災害への備えが確保されています。
- 地域の防犯体制や、消防・救急医療体制、感染症への危機管理体制が整うとともに、モラルやマナーが大切にされることで、市民が安全で安心して暮らしています。

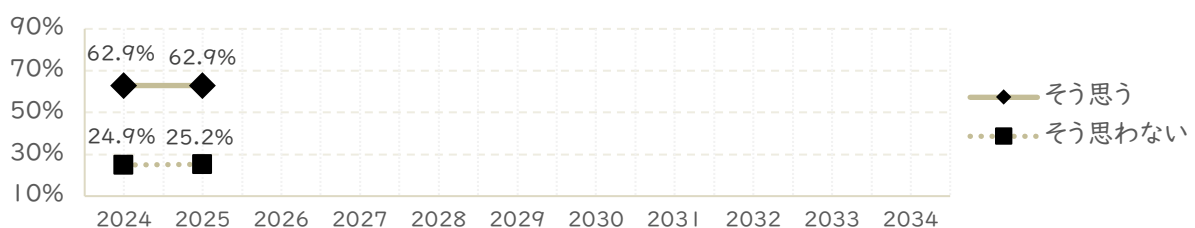
市民意識	そう思う (「どちらかと言えば そう思う」を含む)	そう思わない (「どちらかと言えば そう思わない」を含む)	わからない
(1) 住んでいる地域で、人と人のつながりや 支え合いがある	54.1%	37.2%	8.7%
(2) 道路や河川などの整備、地域のつながり などにより、災害への備えができている	62.9%	25.2%	12.0%
(3) 防犯、消防、医療などが整い、安全で 安心して暮らせる	82.4%	13.6%	4.0%

出典：福岡市基本計画に係る意識調査

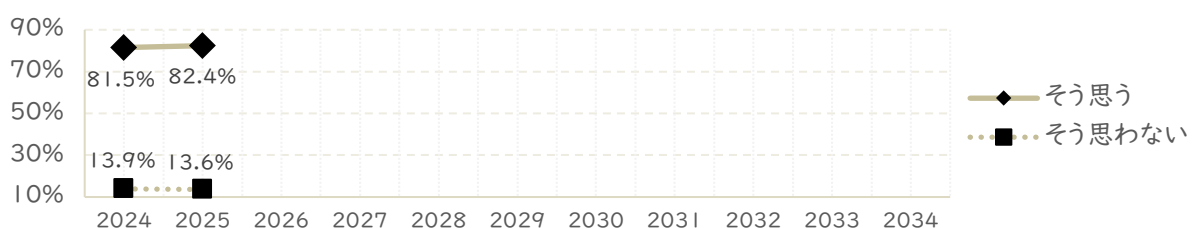
(1) 住んでいる地域で、人と人のつながりや支え合いがある



(2) 道路や河川などの整備、地域のつながりなどにより、災害への備えができている



(3) 防犯、消防、医療などが整い、安全で安心して暮らせる



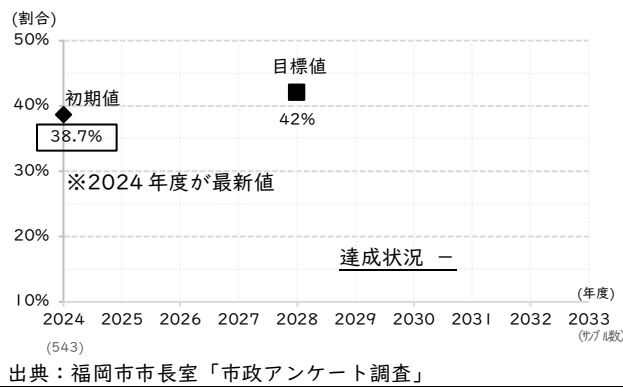
施策3-1 つながりと支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

＜取組みの方向性＞

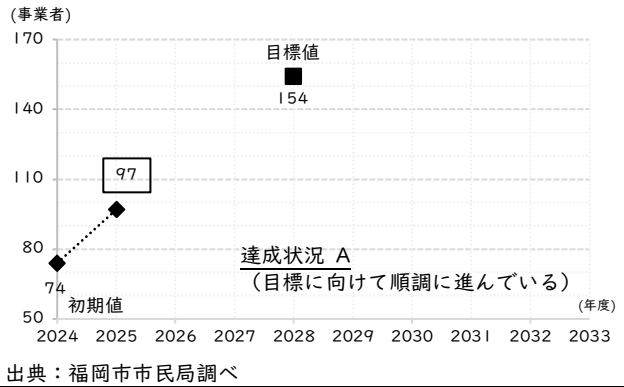
持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、自治協議会や自治会・町内会の基盤強化、住民の自治意識の醸成などを図るとともに、地域活動を担う新たな人材の発掘や、市民、NP0、企業、大学など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。

1 施策の指標

①過去1年間に地域活動へ参加した市民の割合



②新たに地域活動へ貢献した企業等の数（累計）



＜指標の分析＞

地域活動に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録し、市ホームページで紹介している。さらには、過去1年以内に地域活動に貢献した実績のある事業者を「地域活動貢献企業」として認定し、市が発注する各種契約において優遇措置を講じている。これらの取組みにより企業等の地域活動への貢献を促しており、②の企業等の数は増加している。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

(参考) 前年度の評価	
○：概ね順調	—

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●つながり支え合う地域づくり

共創の地域づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
町内会活動支援事業補助金の交付件数	409 件 (2023 年度)	612 件	600 件	A
ふくおか共創パートナー企業登録件数（累計）	320 社	365 社	460 社	A
【進捗状況】 ・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R6n：152 → R7n：152 ・自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付。 *町内会活動支援事業補助金の交付件数 R6n：519 → R7n：612 ・地域活動と一緒に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表。 *ふくおか共創パートナー企業登録数（累計）R6n：320 → R7n：365 ・ふくおか共創パートナー企業のうち、過去1年以内における地域活動への貢献実績などを要件に「地域活動貢献企業」として認定。 *地域活動貢献企業認定事業者数（累計）R6n：142 社 → R7n：165 社 ・企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体へ感謝状を贈呈。 *感謝状受贈団体数 R7n：19 団体 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R6n：51 回、3,622 人 → R7n：56 回、5,479 人 ・地域活動の意義や役割、魅力などを伝えることで地域活動への参加や自治会・町内会への加入のきっかけとなるよう、地域コミュニティサイトを運営。 ・地域のデジタルでの情報発信を支援するため、「電子回覧板活用講座」を実施。 ・子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進が図られるよう、小学2年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付。				
【課題】 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民が活動に参加することで、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。				
【今後の方向性】 ・自治協議会や自治会・町内会が主体的に行う地域活動を引き続き支援し、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・R4n に制定した「共創による地域コミュニティ活性化条例」を踏まえ、地域活動の大切さや役割、魅力を発信するとともに、地域の広報支援を行うなど、参加促進の取組みを推進していく。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。				

地域ポイント事業				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふくおかポイントの導入校区数	9 校区	64 校区	100 校区	A
【進捗状況】 ・モデル校区での実証を通して課題の抽出や改善を行い、市民の地域活動などを支援する仕組みの構築・運用に取り組んでいる。				
【課題】 ・利用者や導入校区の拡大に向けて、制度の周知に取り組む必要がある。 ・持続可能な仕組みを構築するうえで、地域の負担軽減に努める必要がある。				
【今後の方向性】 ・地域の意見や持続可能性の観点を踏まえ、地域と連携した広報や特典の充実を図りながら、利用者や導入校区を拡大するとともに、運用の改善・見直しに取り組む。				

公民館の機能強化〈再掲3-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
150 坪館整備数	148 館	148 館	150 館	C
公民館の利用者数	5,089,196 人 (2023 年度)	5,535,621 人	6,289,000 人	A
【進捗状況】 ・内野公民館の改築工事、千早公民館の整備工事に着手。 ・公民館による地域活動の担い手の育成等を図るため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上や各公民館が地域の実情に応じた魅力ある事業に取り組んでいる。 ＊実施公民館数（累計） R6n：894 館 → R7n：1,007 館 〔主なプログラム〕 ・公民館の地域力応援プログラム （公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・地域の担い手づくりプログラム等 （地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・公民館 ICT 担い手づくりプログラム （市民による ICT の安心・安全な活用を支援するための講座を開催） ・学生がデザインする公民館プログラム （大学生などととも地域に向けた講座を企画・実施） ・気軽に立ち寄れる公民館文庫事業（図書の貸出や図書を生かしたイベントを実施） ・「公民館の活用促進事業」として、マルシェや夜カフェなど、足を運ぶきっかけとなる取組みを6館でモデル的に実施し、その成果を、他の館で取り入れる際の工夫やポイント、進め方を中心に事例集としてまとめ、全館に共有することで、横展開を図った。				
【課題】 ・生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点としての公民館整備を確実に進めることが必要。 ・公民館に馴染みがない人にも足を運んでもらうような魅力ある事業を実施し、地域活動への参加につながるきっかけをつくっていくなど、担い手の育成等を図っていくことが必要。				
【今後の方向性】 ・150 坪化の残り 2 館について、着実に整備を進める。 ・各館の取組みや好事例を他館とも共有し、地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者の増加に向けた取組みを継続して実施していく。				

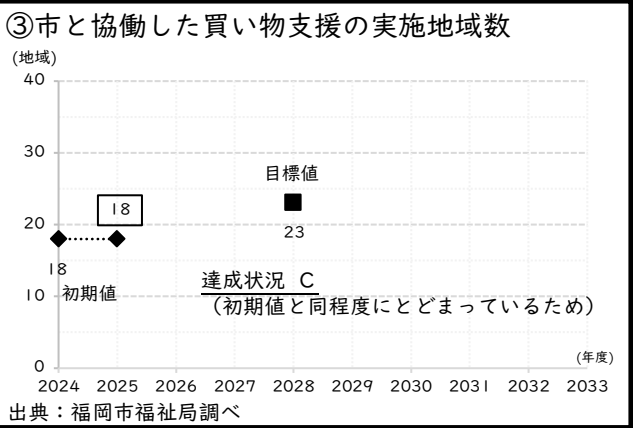
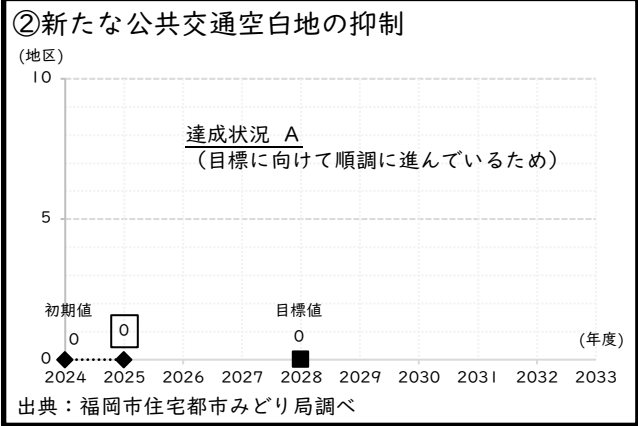
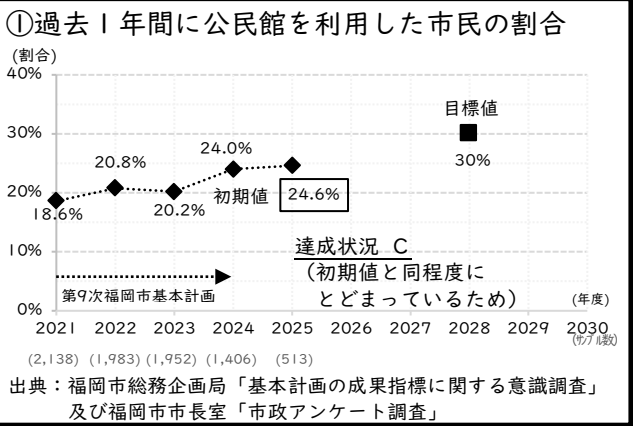
一人一花運動〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
一人一花運動関連制度への登録数	1,285 件	1,399 件	1,600 件	A
【進捗状況】 ・市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 ＊おもてなし花壇協賛企業数 R6n：185 社 → R7n：216 社 ＊ボランティア花壇団体数 R6n：382 団体 → R7n：414 団体 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R6n：662 団体 → R7n：709 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R6n：20 社 → R7n：22 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R6n：31 社 → R7n：33 社 ＊一人一花水やりパートナー数 R6n：5 店舗 → R7n：5 店舗 ≪イベント等≫ ＊一人一花サミット R7n（R7.10.12～13）：一人一花サミット来場者数 18,701 人、21 団体参加 オンライン一人一花サミットWebサイトページビュー数 4.4 万 PV（R2.11.11～累計） ＊福博花しるべ事業 R7（R7.3.22～30）：一人一花スプリングフェス来場者数 64,476 人 出展協力団体等 11 団体、協賛企業 25 社 植付け協力 約 100 団体（約 2,000 人） ＊地域の森・花づくり活動支援事業 R7n：247 団体				
【課題】 ・市民や企業、行政が一体となった花づくりの取組みが着実に広がっていると実感できるが、「花による共創のまちづくり」をさらに広げて定着させるため、持続可能な仕組みづくりが必要。				
【今後の方向性】 ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、「Fukuoka Flower Show」の機会をとらえて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行うことで、一人一花運動の輪のさらなる広がりや定着につなげていく。				

施策3-2 生活の利便性が確保された地域のまちづくり

＜取組みの方向性＞

区役所や、地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館、市民センター、地域交流センターなど、公共施設の充実・機能強化や多様な施設間の連携を図るとともに、持続可能な生活交通の確保や買い物支援に取り組むなど、それぞれの市民が住み慣れた地域における生活の利便性向上に取り組めます。

1 施策の指標



＜指標の分析＞

- ①については、住民が魅力を感じる事業の実施や、公民館の場を活用した市の事業展開等により、公民館利用者数としては横ばいとなっている。
- ②については、バス路線の休廃止に伴う公共交通空白地への代替交通の確保や、利用促進の取組みなど、地域・交通事業者・市が共働して公共交通ネットワークの維持に努めており、新たな公共交通空白地は発生していない。
- ③については、新規開始地域があるものの、中止となった地域があることから、実施地域数としては横ばいとなっている。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●公共施設の機能強化とサービスの向上

公民館の機能強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
150 坪館整備数	148 館	148 館	150 館	C
公民館の利用者数	5,089,196 人 (2023 年度)	5,535,621 人	6,289,000 人	A
【進捗状況】 ・内野公民館の改築工事、千早公民館の整備工事に着手。 ・公民館による地域活動の担い手の育成等を図るため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上や各公民館が地域の実情に応じた魅力ある事業に取り組んでいる。 ＊実施公民館数（累計） R6n：894 館 → R7n：1,007 館 〔主なプログラム〕 ・公民館の地域力応援プログラム （公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） ・地域の担い手づくりプログラム等 （地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） ・公民館 ICT 担い手づくりプログラム （市民による ICT の安心・安全な活用を支援するための講座を開催） ・学生がデザインする公民館プログラム （大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施） ・気軽に立ち寄れる公民館文庫事業（図書の貸出や図書を生かしたイベントを実施） ・「公民館の活用促進事業」として、マルシェや夜カフェなど、足を運ぶきっかけとなる取組みを 6 館でモデル的に実施し、その成果を、他の館で取り入れる際の工夫やポイント、進め方を中心に事例集としてまとめ、全館に共有することで、横展開を図った。				
【課題】 ・生涯学習の推進及び地域コミュニティ活動の拠点としての公民館整備を確実に進めることが必要。 ・公民館に馴染みがない人にも足を運んでもらうような魅力ある事業を実施し、地域活動への参加につながるきっかけをつくっていくなど、担い手の育成等を図っていくことが必要。				
【今後の方向性】 ・150 坪化の残り 2 館について、着実に整備を進める。 ・各館の取組みや好事例を他館とも共有し、地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者の増加に向けた取組みを継続して実施していく。				

南区における地域交流センター整備の検討				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・南地域交流センター（仮称）基本構想を R7.7 に策定。 ・整備予定地の測量や地盤調査を実施。				
【課題】 ・効率的で質の高い公共サービスの提供に向けて、PPP の可能性も含め、最適な事業手法の検討が必要である。 ・地域住民が利用しやすい施設となるよう交通アクセスの確保について検討が必要である。				
【今後の方向性】 ・R8 n は、南地域交流センター（仮称）の基本計画の策定、整備予定地の造成基本設計を実施する。 ・整備予定地周辺における交通円滑化や歩行者の安全確保に向けた検討に着手する。				

区庁舎及び市民センター等のアセットマネジメント				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
中央市民センター供用開始（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。 ・中央市民センターの長寿命化や機能充実を図るための改修工事に着手。				
【課題】 ・施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・今後も計画的に必要な改修・修繕を行うことで、区庁舎及び市民センター等の長寿命化や機能充実等を図る。 ・整備から長期間が経過している三区庁舎（東区・南区・早良区）の更新を踏まえたあり方を検討していく。 ・中央市民センターについては、引き続き関係局と連携し、着実に改修工事を進める。				

●地域のまちづくりの推進

広域拠点等におけるまちづくりの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
継続実施	—	—	—	—
【進捗状況】 ・広域拠点等では、建物の建替時期等を捉え、交通結節機能の強化や計画的な機能更新の誘導を図るなど、地域のまちづくりを進めている。				
【課題】 ・地域のまちづくりについては、地域の特性や課題に応じた、よりきめ細かなまちづくりを進めることが必要。				
【今後の方向性】 ・まちの動向等を注視しながら、様々な制度を活用し、地域とともにまちづくりに取り組んでいく。				

持続可能な生活交通の確保				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
不便地対策の支援制度拡充（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・ 休廃止対策 バス路線の休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 ＊休廃止対策路線数 R6n：5 路線 → R7n：5 路線 ＊新たな公共交通空白地の発生 R6n：0 地区 → R7n：0 地区 ・ 不便地対策 公共交通が不便な地域における持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに向け、地域や交通事業者と共働き、オンデマンド交通社会実験（市内3エリア）を実施。 社会実験での成果などを踏まえ、R7.6に公共交通不便地等における支援制度を拡充し、R7.7から取り組む地域を募集した結果、44 校区から応募があり、地域と協議・検討など、取組みを進めている。 ・ 生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 ＊取組み路線数 R6n：6 路線（累計） → R7n：6 路線（累計）				
【課題】 ・ 郊外部における人口減少やバス利用者の減少に加え、近年の運転手不足など、公共交通を取り巻く環境は厳しくなっており、バス路線の維持が課題となっている。 ・ 高齢化が進展し、生活圏の移動ニーズが高まる中、丘陵地など、公共交通が不便な地域における生活交通の確保が重要となっている。				
【今後の方向性】 ・ 生活交通条例に基づき、休廃止対策等に取り組むとともに、公共交通不便地等において、拡充した支援制度を活用しながら、運行エリアを新たな地域に広げるなど、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に取り組む。				

買い物支援の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市の買い物支援へ協力した企業等の数	46 事業所	48 事業所	51 事業所	A
【進捗状況】 ・ 地域や企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援（買い物先への送迎や、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）の取組みを実施した。 買い物支援への参画企業の開拓（セミナーや、福岡 100 パートナーズへの登録の働きかけ等）を行い、希望する地域へ、事業者のマッチング等の支援を実施した。 ・ ICT 活用（LINE による地域の買い物支援情報の発信）に向け、地域の ICT 担い手ボランティア育成講座を実施した。 ・ 個人向けに宅配や移動販売等を行う商店などをまとめた「買い物支援ガイドブック」を各区役所、各区社協事務所等にて配布した。 ・ オンラインによる宅配サービスの普及・利用促進に向け、スマホでお買い物講座を実施した。				
【課題】 ・ 超高齢社会の中で、買い物支援に対するニーズはさらに増大することが見込まれる。引き続き、地域のニーズに応じた買い物支援を展開していくことが必要。				
【今後の方向性】 ・ 企業や民間事業者等と地域の支え合いの力による買い物支援（買い物先への送迎、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）の取組み支援や、宅配サービスの普及・利用促進に向けた買い物支援を実施していく。				

多様な主体との共働によるまちづくりの推進
【進捗状況】 ・ 地域主体のまちづくり 地域の特性や課題に応じたまちづくりを計画的・総合的に推進するため、まちづくりに関する周知・啓発や事業の調整等を行うとともに、地域まちづくり協議会等に対し、活動費の助成を行うなど、地域の主体的なまちづくり活動の支援を行った。 ・ こども病院跡地 都心近郊に位置し交通利便性が高い立地環境やまとまった敷地規模等を活かし、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用とするため、跡地活用方針に基づき実施した公募で決定した事業者において、施設整備を進めている。(R7.1 着工)
【課題】 ・ 地域主体のまちづくり 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、人材確保や育成が必要。 ・ こども病院跡地 跡地活用方針や提案内容の実現に向け、事業者による施設整備や管理運営計画等に関して、履行確認を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・ 地域主体のまちづくり 地域の特性や課題に応じたきめ細かなまちづくりを進めるため、地域まちづくりを推進する組織づくりや活動、まちづくりルール策定への支援、市民や事業者に向けたまちづくりに関する情報発信など、地域の主体的なまちづくりの取組みを支援する。 ・ こども病院跡地 R9 年春頃の開業に向け、福岡市の魅力向上につながる跡地活用となるよう、引き続き、事業者や地域との協議・調整に取り組む。

市街化調整区域の活性化〈再掲4-1〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域と事業者のマッチング支援数	17件 (2023年度)	23件	27件	A
【進捗状況】 ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、関心のある事業者と地域のマッチングを支援。 ＊（累計）R6n：19件 → R7n：23件 ・国補助を活用した新たなビジネス創出支援に取り組み、早良区曲渕に初めて、地域産業振興施設が立地。 ・区域指定型制度適用地区 ＊（累計）R6n：12地区→ R7n：13地区 ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。 ・全国の移住相談窓口となっている「ふるさと回帰支援センター」において、移住者を呼び込みたい地域の情報発信を実施。				
【課題】 ・農山漁村地域などの市街化調整区域では、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、農林水産業の担い手不足や地域コミュニティの維持などの課題を抱えており、関係部局が連携し、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。 ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。				
【今後の方向性】 ・定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。 ・地域主体の取組みの支援を継続する。				

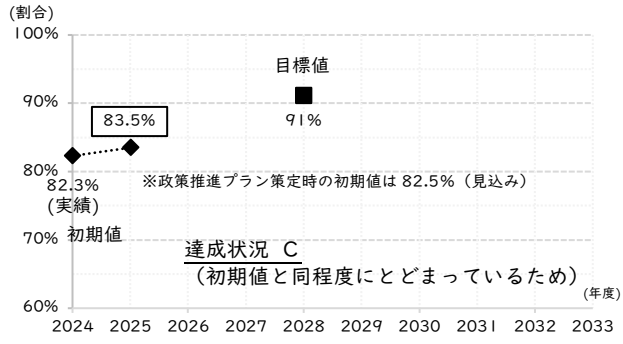
施策3-3 安全で快適な生活基盤の整備と災害に強いまちづくり

＜取組みの方向性＞

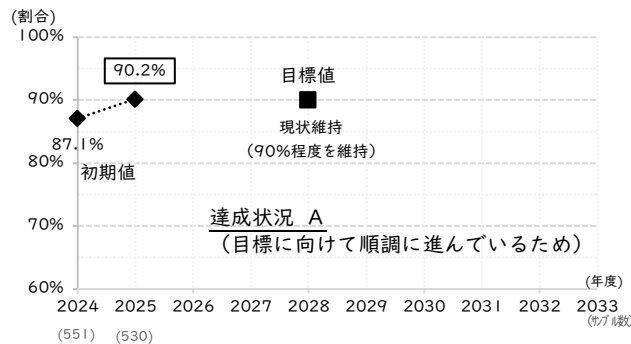
身近な道路、下水道、河川、公園などの維持・更新、安全で良質な水道水の安定供給、様々な社会課題や多様なニーズに対応した良質な住宅の確保など、安全で快適な生活基盤の整備に取り組むとともに、防災・危機管理体制や地域防災力の強化、避難環境の充実、各種訓練の実施、他都市や関係機関との連携など、平時からハード・ソフトの両面で、被害を最小限に抑える災害に強いまちづくりを進めます。

1 施策の指標

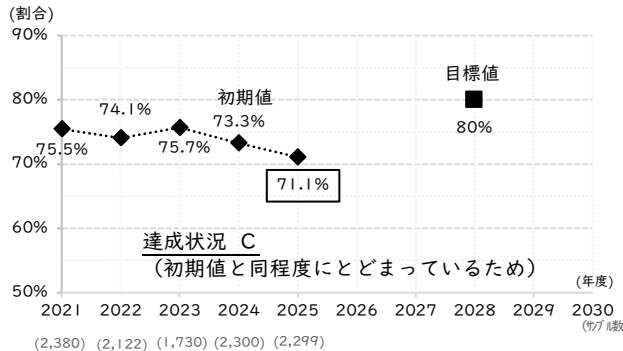
① 小学校周辺の歩車分離率



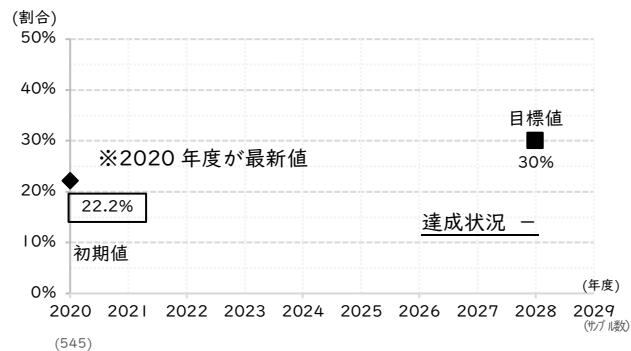
② 水道水について安全と感じる市民の割合



③ 住宅事情に関する満足度



④ 地域の防災活動への参加率



＜指標の分析＞

- ①については、「福岡市道路整備アクションプラン2028」に基づき整備を進めており、整備手法の検討や地元調整が完了した箇所から順次、歩車分離を実施する予定であるため、目標は達成できる見込みである。
- ②については、安全で良質な水道水の安定供給を実施したうえで、広報紙やホームページ、SNS等の様々な広報媒体やイベント時における水道水の試飲体験等を通して、水道水の安全性などを発信していることから、安全性に対する意識の醸成につながっているものと考ええる。
- ③については、前年度からは減少しているが、住替え支援などの取組みを行っており、引き続き目標達成に向けて住生活施策の拡充に取り組んでいく。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	(参考) 前年度の評価 —
--------	------------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●生活基盤の整備

安全で快適な道路環境づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自転車通行空間整備延長	152.0 km	163.6km	190 km	A
【進捗状況】 ・福岡市自転車活用推進計画（R7.9 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R6n：152.0km → R7n：163.6 km【R10n 目標：190 km】 うち、車道部における整備延長 R6n：80.2km → R7n：91.4 km				
【課題】 ・特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。				
【今後の方向性】 ・「福岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車、自動車それぞれの有効幅員がなるべく広く確保できるよう、中央分離帯の縮小や幅の狭い側溝への改良などの工夫を行い、より安全な自転車通行空間の整備を推進する。				

生活基盤施設のアセットマネジメント
【進捗状況】 ・下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道アセットマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・水処理センターの改築更新を計画的に実施。 ＊管渠改築延長 R7n：22km ＊ポンプ場改築設備数 R7n：15 設備 ＊水処理センター改築設備数 R7n：29 設備 ・福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施している。 ・「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画（R6～R10）」を策定し、道路・橋梁等の補修を計画的に実施。 ＊舗装 R6n：約 7.1km → R7n：約 21.8km ＊橋梁 R6n：13 橋 → R7n：21 橋
【課題】 ・下水道施設の多くが供用開始後 30 年以上を経過しており、老朽化した施設の増加に対し、適切な機能確保、事故の未然防止等を図ることが必要である。 ・今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。 ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 26%が建設後 50 年を経過（R6.4.1 時点）。20 年後（R26.4.1 時点）には、全体の約 84%が 50 年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 ・定期的な点検により河川施設の状況を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。 ・道路・橋梁のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法を導入し、コスト縮減と予算の平準化を行いながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。なお、橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大規模施設については、定期点検の結果を基に、計画的な修繕に取り組んでいく。

安全で良質な水道水の安定供給と節水型都市づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
水道管の耐震化率	62.5% (2023年度)	63.8%	68%	B
漏水率	2.0% (2023年度)	1.8%	現状維持 (2.0%程度を維持)	A
【進捗状況】 ・安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう水道施設の維持・更新、耐震化などを計画的に実施した。 ＊配水管の実質的な耐用年数を超過した割合 R6n：1.8% → R7n：0.9% ・限りある水資源を有効に活用するため、漏水対策や節水広報などを行った。 ＊漏水調査延長 R7n：2,882 km ・下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 ＊R7n：箱崎等に再生水管を整備				
【課題】 ・水道水の安定供給や施設の老朽化に伴う事故防止のため、水道施設を計画的に更新する必要がある。 ・近年、渇水の発生頻度が高まる傾向にあることも踏まえ、漏水対策や節水広報などを行い、限りある水資源を有効に活用する必要がある。				
【今後の方向性】 ・水道施設については、必要な維持管理・補修を行うとともに、機能診断結果等を踏まえた年次計画に基づき、更新・耐震化を行っていく。 ・節水型都市づくりを推進するため、先進技術を用いた漏水調査やより伝わりやすい節水広報などに取り組む。 ・下水処理水の有効利用を推進するため、供給区域において、新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図る。				

公園の整備・活用の推進〈再掲4-2〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
身近なところに公園があると感じている市民の割合	89.7%	91.8%	現状維持 (90%程度を維持)	A
新たに地域や企業等と連携していく公園の数（累計）	—	7公園	40公園	B
【進捗状況】 ・新たな公園の整備について、市民に身近な公園は、浦田南公園など2公園を整備（拡張も含む）。大規模な公園は、早良運動公園の整備に向けて用地取得や実施設計に着手。 ・また、市民の貴重な財産である樹木を大切にするため、公共工事に伴い発生する移植木を活用して、自然が楽しめる風致公園の整備（フォレストパーク事業）に向けて、測量や調査、基本計画の検討を実施。 ・既存公園の再整備について、藤田公園など9公園を整備。 ・公園の活用について、公園愛護会制度やコミュニティパーク事業など、市民や企業などの多様な主体との共働による利活用を推進。 ＊公園愛護会団体数 R7n：1,357 団体 ＊企業版公園愛護会団体数 R7n：7 団体（うち R7 新規：7 団体） ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R7n：7 か所				
【課題】 ・新たな公園の整備について、まとまった公園用地の確保が困難であることから、公共施設の廃止などの様々な機会を捉え、用地の確保に努めるなど、財政負担も考慮しながら検討する必要がある。 ・既存公園の再整備については、整備後、数十年経過した老朽化した施設による事故や災害を防止するため、計画的な修繕や更新に取り組む必要がある。 ・公園の活用については、人口の増加や高齢化などの社会環境の変化や、土地の特性、地域のニーズを踏まえながら、みどりの役割を発揮できるように取り組む必要がある。				
【今後の方向性】 ・市民に身近な公園については、公園の配置状況など校区特性を踏まえ、適正に配置に取り組む。総合的なスポーツやレクリエーション施設をもった大規模な公園については、全市的な配置バランスを考慮しながら整備を進める。 ・既存公園については、園内の老朽化した施設について、長寿命化計画を踏まえ計画的な補修や改修、更新等に取り組むとともに、公園の特性や地域のニーズに応じて再整備を行う。 ・公園をみどりの資産として捉え、市民・企業等の多様な主体との共働により、憩いや運動、健康・福祉の増進など多様な利活用を推進するとともに、管理等の充実を図る。				

●良質な住宅・住環境の形成

居住支援の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
セーフティネット住宅入居件数	6,183 戸	6,106 戸	6,760 戸	D
住まいサポートふくおか成約件数	614 件	702 件	930 件	A
【進捗状況】 ○住宅確保要配慮者への居住支援 ・セーフティネット住宅への改修費補助や入居者負担低減などの経済的支援を実施するとともに、不動産関係団体や不動産事業者などと連携して、広報・周知を実施。 ＊セーフティネット住宅等の入居件数 R6n：6,183 戸 → R7n：6,106 戸 ＊セーフティネット住宅としていた住宅の賃貸借契約終了が新規供給を上回ったことによる減少 ○高齢者等への居住支援 ・バリアフリー化され、生活相談・安否確認サービスの付いた「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R6n：3,366 戸 → R7n：3,357 戸 ・高齢者や障がい者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」の実施や良好な居住環境を確保できるよう、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 ＊「住まいサポートふくおか」の成約件数（累計） R6n：614 件 → R7n：702 件 ＊高齢者世帯住替え助成件数 R6n：5 件 → R7n：23 件 ○子育て世帯への居住支援 ・子育て世帯の住替え費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30n より実施しており、R5n に所得要件の廃止や助成上限額の引上げ要件の緩和（多子世帯を子ども 3 人→2 人以上）を実施。 ＊助成件数 R6n：776 件 → R7n：937 件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30% を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯や若年夫婦世帯の別枠募集を継続して実施。 ＊募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30% を確保。				
【課題】 ・増加・多様化する住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、住宅セーフティネット機能の強化が必要であり、特に多様な主体や福祉施策との連携強化が必要。 ・高齢者等の賃貸住宅への入居において、入居後の課題への不安等から貸主が入居を断るケースがある中、今後単身高齢者世帯の増加が見込まれており、安心して賃貸できる市場環境の整備が必要。 ・子育て世帯については、住宅の取得などの住替えを考える機会が多い中、住宅価格や家賃の関係から福岡市に住み続けられるかどうかを心配する声もあることや、核家族化や地域コミュニティの希薄化などによる孤立した子育て世帯が増加していることを踏まえ、新たな支援が必要。 ・市営住宅においては、子育て世帯や若年夫婦世帯をはじめとする多様な世帯の入居を促進するなど、団地コミュニティの活性化が必要。				
【今後の方向性】 ・セーフティネット住宅に加え、居住サポート住宅にも改修費補助及び入居者負担低減などの経済的支援を実施するなど、住宅確保要配慮者の住まいの確保を進める。 ・住宅事業者・福祉団体など、多様な主体や福祉施策との緊密な連携により、入居から退去まで切れ目のない支援を図る。 ・サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者世帯が健康で安心して暮らせる住宅の供給を促進するとともに、住まいサポートふくおかや高齢者世帯住替え助成事業などにより円滑な住替えを促進する。 ・市内に住み続けることを希望する子育て世帯を支援するため、市内での住替えや三世帯同居・近居に伴う住宅取得費や家賃、引越し費用等の助成に取り組むとともに、市営住宅における子育て・若年夫婦世帯の別枠募集等に取り組むことにより、子育てしやすい住まいへの住替えを促進する。				

住宅の適切な管理・更新				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
市営住宅の機能更新戸数※（2021年度～累計） ※着エベース	9,935 戸	11,792 戸	18,720 戸	B
マンション管理計画認定制度 登録件数	34 件	49 件	60 件	A
住宅のリフォーム等受注高	676 億円 (2023 年度)	793 億円 (2024 年度)	682 億円	A
【進捗状況】 ○市営住宅の計画的な更新 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、計画的・効率的に建替えや外壁改修・屋上防水改修などの機能更新を実施。 ＊市営住宅の機能更新の戸数※着エベース R6n：9,935 戸 → R7n：11,792 戸 ○分譲マンションの適正管理等 ・マンション管理組合に対し、マンション管理計画認定制度の周知啓発や、専門家による相談対応や管理規約の適正性診断などの支援を実施。 ＊マンション管理計画認定制度の登録件数 R6n：34 件 → R7n：49 件（R8.3 月末時点） ＊マンション管理基礎セミナーの受講者数 R7n：212 人 ・マンションの長寿命化工事に必要な修繕積立金の確保に資する長期修繕計画の作成・見直しや、建替えなどの再生の検討に係る費用の補助等を実施。 ＊長期修繕計画の作成・見直しや再生検討に係る補助の交付件数 R7n：57 件（R8.3 月末時点） ○空き家の適正管理等 ・空き家バンクや空き家改修費の補助などを周知啓発するとともに、県や住宅関連事業者などで構成する住宅市場活性化協議会と連携し、住まいの健康診断などを実施。 ＊住宅のリフォーム等受注高 R5n：676 億円 → R6n：793 億円 ＊住まいの健康診断の実施件数 R7n：337 件 ・所有者または管理者に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言や指導を実施。				
【課題】 ・市営住宅（170 住宅・31,067 戸）の半数以上が築 40 年以上の高経年であり、居住環境の維持と長期安定的な供給を図るため、効率的・計画的な機能更新や維持保全が必要。 ・分譲マンションにおいては、建物の老朽化と居住者の高齢化の二つの老いが進行し、集会決議等の困難化が課題となっており、維持管理の適正化や円滑な再生に取り組める環境づくりが必要。 ・郊外を中心に一定数ある空き家の有効活用を図る必要や、周囲に悪影響を与える空き家の是正について、助言・指導を行っていく必要があるが、所有者としての責任感の希薄化のほか、相続人調査など様々な理由により、時間を要する。 ・既存住宅の流通とリフォーム市場の活性化を図るため、関係団体等と連携し、良好な維持管理や質の向上に係る情報提供や相談体制の充実が必要。				
【今後の方向性】 ・市営住宅について財政負担の軽減・平準化を図りながら、効率的・計画的に建替え、外壁改修・屋上防水改修などの機能更新・維持保全を推進していく。 ・分譲マンションについて、管理組合の自主的な管理運営や維持修繕・再生に係る支援、管理不全マンションへのプッシュ型支援など、良好なマンションの形成に向けた取組みを進める。 ・空き家化の予防・適切な管理の促進や空家所有者等への助言・指導に取り組むとともに、既存住宅の流通やリフォーム市場の活性化の促進、住まいや住替えに関する情報提供・相談体制の充実を図る。				

市営住宅におけるユニバーサルデザインの推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ユニバーサルデザイン化実施数※(2021年度～累計) ※着エベース	3,747 戸 9 集会所	4,166 戸 15 集会所	5,440 戸 36 集会所	A B
市営住宅の車いす使用者世帯向け住戸供給戸数※ (2023 年度～累計) ※着エベース	57 戸	104 戸	200 戸	A
【進捗状況】 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念に基づく機能更新を行い、建替えの際は、1階は原則として全て車いす使用者向け住戸として整備するとともに、既存住宅においては、片廊下型住棟へのエレベーター設置や集会所の段差解消・便所改修などの機能向上を実施。 ※ユニバーサルデザイン化実施数※着エベース R6n：3,747 戸 9 集会所 → R7n：4,166 戸 15 集会所 ※車いす使用者向け住戸の供給※着エベース R6n：57 件 → R7n：104 戸				
【課題】 ・高齢化の進展や住宅確保要配慮者の増加・多様化が進んでおり、ユニバーサルデザインの理念に基づく機能更新の計画的な推進が必要。				
【今後の方向性】 ・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念に基づく整備を行い、誰もが安心して暮らせる居住環境づくりを進める。				

●災害に強いまちづくり

防災・危機管理体制の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
震災対処訓練に参加する防災等関係機関数	17 機関	19 機関	20 機関	A
【進捗状況】 ・地域防災計画の全面的な見直しに着手するとともに、新たな地震被害想定への対応を検討するため、防災力強化プロジェクトを設置し、全庁的にハード・ソフト両面からの防災対策の検証・検討を進めている。 ・基礎学習から本部室運営訓練まで一連の研修・訓練を段階的に実施し、災害対応力の強化を図った。その後実施した震災対処訓練（本訓練）において、これまで積み重ねてきた研修・訓練の成果を総合的に確認するとともに、防災等関係機関との連携強化を図った。				
【課題】 ・発災時の初動対応や、必要な情報を収集する能力、防災等関係機関との連携方法など、職員の災害対応力をより実践的な水準へ高めていく必要がある。 ・新たな地震被害想定については、警固断層帯だけでなく、4つの断層で震度7の地震が発生することや前回よりも被害想定が大幅に増大していることから、市の防災対策を総合的に見直す必要がある。				
【今後の方向性】 ・R7nに実施した研修・訓練を基礎として、今後も切れ目なく継続し、あわせてより多くの防災等関係機関と連携した実践的な訓練を実施することで、職員の災害対応力を強化していく。 ・新たな地震被害想定を踏まえた、ハード・ソフト両面からの全庁的な防災対策の検証・検討をさらに進めるとともに、想定避難者数に対する応急対策として、発災直後に必要となる食料や水、生活用品などの備蓄物資を確保する。				

地域防災力の向上				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自治協議会内の自主防災組織が主催する防災訓練等の実施回数	369 回 (2023 年度)	297 回 (2025 年度)	470 回	D
個別避難計画作成数	3,414 件 (2023 年度)	4,469 件 (2024 年度)	10,000 件	B
【進捗状況】 ・ 自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動において支援や助言を行った。 ・ 地域や企業の防災力向上のため、各種ハザードマップ等を活用し、出前講座を実施した。 ・ 地域における個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施した。 ・ 福祉事業者と連携した個別避難計画作成を実施した。 ・ 支援者と要支援者の双方が参加して、個別避難計画に基づき避難支援を行うインクルーシブ防災訓練の実施を支援した。 ・ 本人、家族による個別避難計画の作成を推進。				
【課題】 ・ 個別避難計画作成の推進が必要である。 ・ インクルーシブ防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの関係づくりが必要である。 ・ 新たな地震被害想定において、在宅避難を含めた想定避難者数が大幅に増加していることから、家庭内備蓄等の自助を促進する必要がある。				
【今後の方向性】 ・ 関係部署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 ・ 関係部署と連携し、地域や福祉事業者等の参画を得ながら個別避難計画の作成を推進する。 ・ 地域における個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを継続して実施する。 ・ インクルーシブ防災訓練の実施を継続して支援する。 ・ ショート動画などを活用した広報・啓発により、家庭内備蓄を促進する。				

避難環境の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
防災備蓄倉庫の整備 運用開始（2026 年度）	—	—	—	—
避難者支援に係る災害時応援協定締結団体数（累計）	137 団体	151 団体	150 団体	A
福祉避難所協定締結数	116 施設 (2023 年度)	159 施設	150 施設	A
・ 高齢				
・ 障がい	46 施設 (2023 年度)	47 施設	55 施設	C
【進捗状況】 ・旧東市民センターを活用した防災備蓄倉庫の整備のため、工事中である。 ・キッチンカー事業者等と災害時応援協定を締結し、温かい食事を提供するスキームを構築した。 ・簡易ベッド等約 3,800 台を納入し、心身休まる生活空間を提供できるように改善を図った。 ・R6n 以降、新たに 43 施設と福祉避難所の協定を締結した（高齢者）。 ・R6n 末に閉園したあゆみ学園に代わり、R7n に新たに開所した南部療育センターとの間で福祉避難所の協定締結を行い（障がい児）、R8.3 月には国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局福岡視力障害センターと新たに協定を締結した（障がい者）。 ＊福祉避難所協定締結数 障がい者 R7n：37 施設 ＊福祉避難所協定締結数 障がい児 R7n：10 施設 ・福祉避難所の協定施設に対し、食料、飲料水など、避難生活に必要な物資の配付を行い、運営体制の強化を図った。 ・R7n においては、12 の高齢者施設に防災コンサルタントを派遣し、業務継続計画や避難確保計画の見直し、訓練に関する助言等を行い、施設の防災力向上を図った。				
【課題】 ・トイレカーについては、車体製造等に時間を要することから翌年度に導入となった。 ・福祉避難所運営体制強化のため、さらに協定締結数を増やす必要がある。 ・障がい福祉施設以外の宿泊施設など、新たな協定締結先の開拓を行っていく必要がある（障がい児・者）。 ・大規模災害時に備え、要配慮者を円滑かつ効率的に受け入れるため、福祉避難所への避難方法や運営体制を見直す必要がある。 ・高齢者施設等において、継続的な訓練の実施等により、施設の状況に応じた防災関係計画の不断の見直しを行っていく必要がある。 ・福祉避難所への自力避難が困難な要配慮者の移送方法や災害救助法適用外の場合の対応などについて、関係各課との検討・調整が必要である。				
【今後の方向性】 ・2026 年度当初より順次トイレカーを導入し、災害時のトイレ環境の改善を図っていく。 ・引き続き、福祉避難所の協定締結対象の拡大や、必要な物資の配付により体制強化を図っていく。 ・福祉事業者などと連携し、福祉避難所への直接避難が可能となる体制を整備する（高齢者）。 ・関係局と連携し、福祉避難所の新規開拓や直接避難の方針、大規模災害時の対応フローや費用支弁等について具体的な対応方針の検討を推進していく（障がい児・者）。 ・高齢者施設等の課題や状況を適宜把握し、施設の防災力向上を支援していく。				

学校体育館の空調整備〈再掲2-3〉				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
全学校の体育館に整備（2027年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・良好な教育環境を確保するため、市立学校体育館への空調整備を実施。 ＊整備完了校数 R7n：特別支援学校 10 校、小学校 35 校				
【課題】 ・近年の暑熱環境の変化等に対応するため、着実に整備する必要がある。				
【今後の方向性】 ・令和 8 年度に小学校 90 校、令和 9 年度に小学校 22 校、中学校 66 校、高等学校 4 校へ設置する予定であり、着実な整備に取り組む。				

災害に強い道づくり				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
無電柱推進計画に基づく無電柱化整備延長 （国が管理する道路等を除く）	165 km （見込み）	166.3km	187km	C
耐震補強完了橋梁数	— （2023年度）	2 橋	11 橋	B
【進捗状況】 ・地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化や道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を推進。 ＊無電柱化整備延長 R6n：165 km → R7n：166.3 km ＊耐震補強完了数 R6n：0 橋 → R7n：2 橋				
【課題】 ・近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・無電柱化については、R8n に策定する新しい「福岡市無電柱化推進計画」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら計画的かつ効率的に推進していく。 ・道路橋の耐震対策については、「福岡市橋梁耐震補強計画」に基づく対策を R4n から実施しており、災害時の交通の確保や利用者の安全を確保するため、順次耐震補強を実施していく。				

総合治水対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
都市基盤河川改修率	92.1% (2023年度)	92.2%	93.2%	C
準用河川改修率	78.5% (2023年度)	78.5%	80.4%	C
「雨水整備D o プラン」、「雨水整備D o プラン2026」、 「雨水整備レインボープラン」により整備した完了地区	71地区 (2023年度)	80地区	93地区	A
【進捗状況】 ・都市基盤河川改修事業（周船寺川、金屑川）及び準用河川改修事業（若久川、香椎川）を推進 ＊都市基盤河川改修率 R6n 92.1% → R7n 92.2% ＊準用河川改修率 R6n 78.5% → R7n 78.5% ・流域貯留浸透事業（源蔵池）及び雨水貯留施設整備事業（不動ヶ浦池）による治水池の整備を推進 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川） ・「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備がH30n完了。R1n以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 ＊「雨水整備D o プラン2026」の完了地区 R6n：17/33地区 → R7n：21/33地区				
【課題】 ・近年、全国各地で豪雨が激甚化・頻発化しており、福岡市においても、浸水リスクの増大が懸念されている。 ・河川の改修については、過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が必要である。				
【今後の方向性】 ・準用河川香椎川はR8nに事業完了予定、準用河川若久川はR8nより改修工事に着手する予定である。 ・流域治水対策として雨水流出抑制を図るために、かんがい用途のなくなった農業用ため池について、洪水調節機能を持たせた治水池への転用を推進する。 ・R8nより、民間事業者が実施する雨水貯留浸透施設の設置に対して、設置費用の一部を補助し、雨水流出抑制の取組みを推進する。 ・浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組む。また、激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、将来の気候変動等を踏まえた次期雨水整備計画を策定する。				

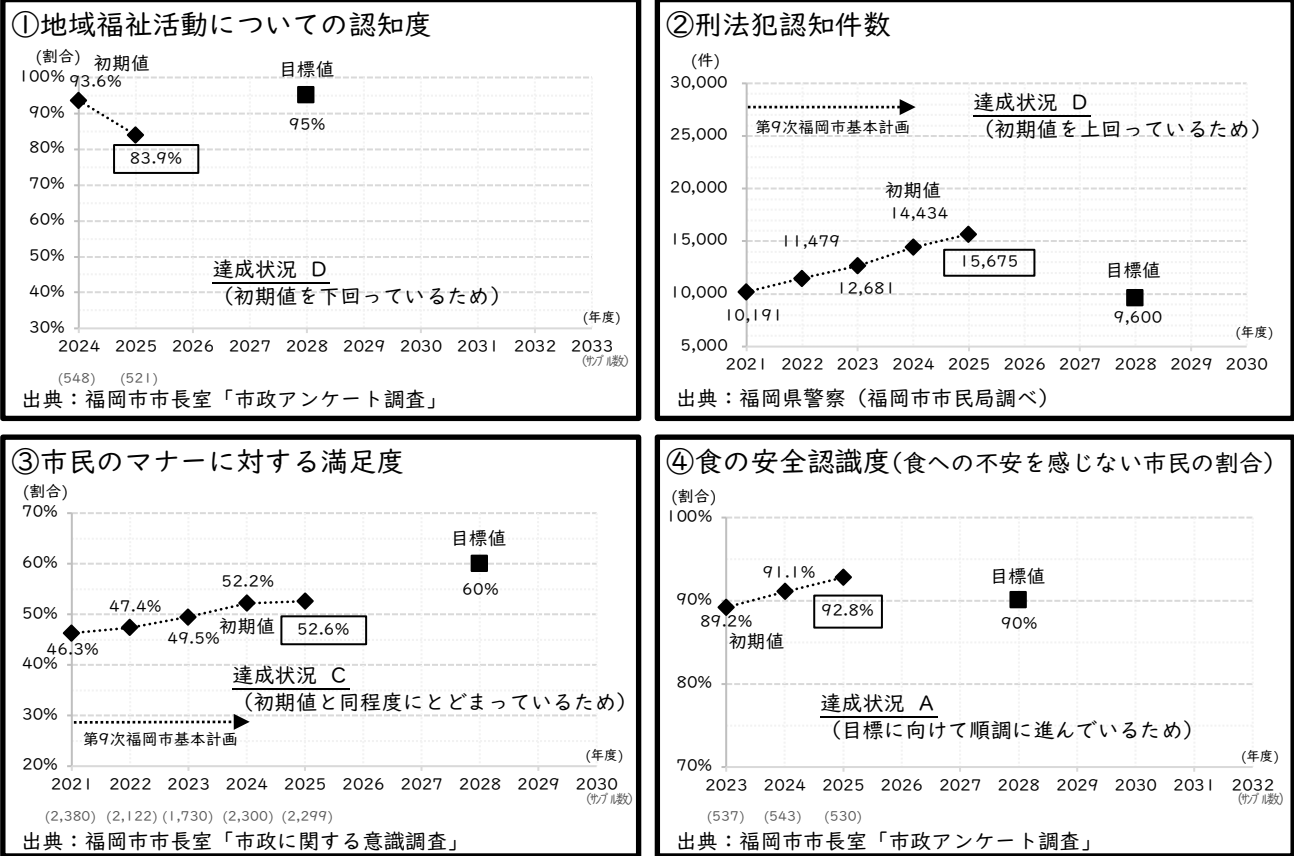
上下水道施設・民間建築物の耐震化等の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
「第2次耐震ネットワーク工事」 (給水ルートの耐震化)の完了施設数	—	12 施設 (2025 年度)	48 施設	A
重要な幹線管渠等の耐震化率(下水道)	61.4% (2023 年度)	63.0%	64.1%	A
住宅の耐震化率 ※目標は国の基本方針及び県計画の改定に合わせ見直し	95.8% (2023 年度)	—	概ね解消 (2027 年度)	—
【進捗状況】 ・「福岡市地域防災計画」に指定された一時避難所などへの給水ルート(配水管)を計画的に耐震化する「第2次耐震ネットワーク工事」について、R7n から着手しており、12 箇所の工事を実施した。 ※第2次耐震ネットワーク工事完了施設 R6n:— 箇所 → R7n:12 箇所 (対象施設 90 箇所に対する進捗率 13.3%) ・地震時における下水道機能を確保するため、緊急輸送道路に埋設された重要な幹線管渠やポンプ場・水処理センターなどの耐震化を実施。 ※重要な幹線管渠等の耐震性能確保済み延長 R6n:924/1488km → R7n:938/1488km ※ポンプ場の耐震性能確保済み箇所数 R6n:34/55 箇所 → R7n:37/55 箇所 ※水処理センターの耐震性能確保済み施設数 R6n:47/94 施設 → R7n:50/94 施設 ・「福岡市耐震改修促進計画」(R3.4 改定)に基づき、住宅の耐震化に関する支援や啓発を実施。 ・住宅の耐震化促進に向けた取組みとして、「木造戸建住宅耐震改修工事費補助事業」の補助上限額及び補助率を R6n より引き上げ。「共同住宅耐震改修工事費等補助事業」の補助率の引き上げ及び耐震設計を補助対象とする制度拡充を R7n より実施。 ・耐震改修促進法の改正施行(H25.11)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者へのヒアリングを行い、耐震改修等に向けた働きかけを実施。 ・宅地の耐震化について、R7n より宅地防災対策の助成事業及び崖・擁壁の専門家相談会を実施。 また大規模盛土造成地の第2次スクリーニング調査および盛土規制法に基づく既存盛土等調査を実施。 ※住宅耐震化率 95.8% (R5n 時点) ※要緊急安全確認大規模建築物耐震化率 97.6% (R7n 時点) ・天神地下街において、R1n より耐震補強対策の検討を進め、R4n より耐震補強工事を継続して実施。 ・博多駅地下街において、R6n に防災対策に係る調査・設計を実施し、R7n より防災対策を実施。				
【課題】 ・地震等災害が頻発化・激甚化している現状を踏まえ、災害時においても市民生活等への影響を最小限にとどめるため、施設への給水ルート(配水管)については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 ・大規模地震が全国的に発生しており、福岡市においても、地震に強い施設整備など、ハード・ソフト両面での対応が必要となる。 ・旧耐震基準の住宅や要緊急安全確認大規模建築物等について、引き続き耐震化を促進していく必要がある。 ・大規模盛土造成地の調査及び既存盛土等調査の結果によっては、今後土地所有者へ是正指導を行う必要がある。 ・進行中の天神地下街の耐震補強工事及び博多駅地下街の防災対策について、国と連携しながら円滑な事業推進に向け、地下街管理者を支援していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・耐震ネットワーク工事については、R14n までに対象施設 90 箇所全ての工事を完了させる。 ・下水道については、ポンプ場・水処理センターの揚水施設や消毒施設、緊急輸送道路に埋設された管渠等の重要施設の耐震化を推進するとともに、下水道 BCP については、関係機関との連携強化等を図っていく。 ・R8n より耐震診断への補助対象を全ての民間建築物に拡大する。 ・民間建築物の耐震化を促進するため、引き続き耐震化に関する支援及び市民への普及啓発に取り組む。 ・国の基本方針の改正や県計画の改定等を踏まえ、「福岡市耐震改修促進計画」を R9n に改定する。 ・宅地の耐震化について、引き続き、宅地防災への助成、専門家相談を行うとともに、大規模盛土造成地の調査及び既存盛土等調査を実施することで宅地の耐震化を進める。 ・引き続き、国が示す「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく防災対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。				

施策3-4 日常生活における安全・安心の確保と地域福祉の推進

＜取組みの方向性＞

多様な主体が連携し、地域における包括的な支援体制の構築や防犯力の強化を図るとともに、自転車や喫煙などのモラル・マナーの向上、消防・救急体制や医療環境の充実、感染症対策の推進、情報リテラシーの向上による消費者被害等の未然防止、食品の安全性確保など、日常生活における安全・安心が確保されたまちづくりを進めます。

Ⅰ 施策の指標



＜指標の分析＞

- ①については、地域福祉活動の普及啓発に向けた取り組みを実施してきたが前回に比べて認知度が約10%低下しており、地域福祉活動に対する市民の理解促進に向け、様々な媒体を活用した効果的な広報に取り組む必要がある。
- ②については、全国的な傾向としてコロナ禍により大きく減少したが、2022年以降は増加している。一方、本市における自転車盗や住宅侵入窃盗の認知件数は減少しており、広報啓発や地域防犯パトロールカー、街頭防犯カメラの設置など、地域防犯活動への支援が一定の成果を上げているものと考えられる。
- ③については、おおむね横ばいの傾向にある。引き続き、モラル・マナー推進指導員の巡回指導等による自転車安全利用や歩行喫煙防止対策等を推進していく。
- ④については、高い水準を保ちながら改善が続いている。これは、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。食の安全・安心の確保のため、引き続き食品関連営業施設に対する監視や市民に対する啓発を実施していく必要がある。

2 事業の進捗状況、指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	（参考）前年度の評価 —
--------	-----------------

3 事業の指標・進捗状況・課題・今後の方向性

●地域福祉の推進

地域福祉活動の支援				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
ふれあいネットワークの見守り実施世帯数	46,865 世帯	46,958 世帯	53,000 世帯	C
日常生活自立支援に係る新規契約者数	73 件	66 件	108 件	D
【進捗状況】 - 福岡市社会福祉協議会が実施する、「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等への助成により、地域での支え合い活動の支援を図った。 ＊「ふれあいサロン」実施箇所数、利用登録者数 R6n：412 か所、11,060 人 → R7n：419 か所、11,546 人 ＊「ご近所お助け隊支援事業」（ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとの解決のため、地域で結成された生活支援ボランティアグループへの支援）助成団体数 R6n：7 団体 → R7n：7 団体 - 制度の狭間にある世帯等に対し、民生委員からの相談対応、同行訪問、アウトリーチ支援などの個別支援を実施するとともに、意思能力が不十分な方が地域で自立した生活を送れるよう、日常的な金銭管理等の支援を実施した。				
【課題】 - 地域における支え合いの重要性が増している一方、地域福祉活動を担う人材の不足や参加者の減少が生じている。 - 制度の狭間にある世帯等に対し、より効果的に支援を届けるため、関係する支援機関とのさらなる連携強化や支援ネットワークの充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 - 引き続き、「ふれあいネットワーク」や「ふれあいサロン」等への助成により、地域での支え合い体制を推進するとともに、地域福祉活動に対する市民の理解促進や参加のきっかけづくり、担い手の育成などに取り組む。 - 制度の狭間にある世帯等に対し、より効果的に支援を届けるため、関係する支援機関とのさらなる連携強化や支援ネットワークの充実を図る。				

相談支援体制の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
地域ケア会議（個別支援会議）の実施回数	521 回 (2023 年度)	638 回	565 回	A
【進捗状況】 ・社会的孤立や 8050 問題、ダブルケアなど、複合化・複雑化した課題が顕在化する中、様々な相談支援機関の現状や課題について、整理・分析を行い、よりよい支援体制及び地域との連携体制構築に向けて、庁内推進会議で検討するとともに、多機関協働の促進を目的とした研修会などを実施している。 ・保健、医療、介護などの専門職や地域の関係者などが連携して個別支援会議を開催し、個別事例の検討を通じて課題把握や課題解決に取り組むとともに、情報共有、見守り体制づくり、関係者間の連携体制の強化などを図った。 ＊地域ケア会議（個別支援会議）開催 R6n：616 回 → R7n： 638 回 ・福岡市障がい者基幹相談支援センターにおいて、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施した。 ＊訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R6n：55 件→ R7n：50 件 ＊人材育成に係る研修開催回数 R6n：10 回→ R7n：10 回 ・障がい者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施した。 ＊虐待防止センター通報・届出受付件数 R6n：130 件 → R7n：119 件				
【課題】 ・複合化・複雑化した課題へ対応するためには、様々な相談支援機関同士の連携をより深めることや地域や社会資源等と連携したアウトリーチ支援の充実を図る必要がある。 ・高齢者の個別支援においても課題が複合化・複雑化しており、関係者の課題解決能力や関係機関相互の連携を向上させる必要がある。 ・障がい者等の一次相談窓口として対応し、適切に関係機関につなぐため、区障がい者基幹相談支援センターコーディネーターの専門知識や支援技術を向上させる必要がある。				
【今後の方向性】 ・引き続き、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮などの様々な分野の関係課・関係機関と情報を共有しながら、相談支援機関同士のよりよい連携や支援体制の推進に取り組むとともに、研修会についても継続して実施していく。 ・地域における包括的な支援体制の構築に向け、今後も個別レベルの支援内容の検討を重ね、把握された地域課題については、関連機関・団体や所管局・区と連携し、解決に取り組むとともに、地域特性に応じたネットワークづくりを推進していく。 ・区障がい者基幹相談支援センターコーディネーター研修を計画的に実施するとともに、スーパーバイザーを活用し、区障がい者基幹相談支援センターへの助言・指導を行う。				

●安全で安心して暮らせるまちづくり

地域防犯力の強化				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
防犯に関する出前講座参加人数	5,675 人	8,294 人	8,000 人	A
【進捗状況】 ・「新大学生防犯強化月間」（4～5 月）において、市内 23 大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行い、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ・「福岡市防犯強化月間」（8 月）において、SNS やホームページでのお知らせ等による同月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。 ・地域防犯パトロールカーに対する活動支援 ＊使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡 R6n：4 台 → R7n：8 台 ＊車検代関連費用の補助 R6n：49 台 → R7n：44 台 ＊ガソリン代金の助成 R6n：4 台 → R7n：3 台 ＊パトロールカー導入校区数 R6n：114 校区 → R7n：115 校区 ・地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 ＊街頭防犯カメラ設置台数(累計) R6n：2,207 台 → R7n：2,551 台 ・地域が設置する街頭防犯カメラを対象とする損害賠償保険に市で一括加入し、カメラの維持管理面でも地域支援を行った。				
【課題】 ・刑法犯認知件数は、H14（57,578 件）をピークに減少傾向だったところ、R4 から増加に転じており、R7 の人口千人当たりの件数（9.37 件）は政令市の中で 3 番目に多い。 （1 位：大阪市 14.37 件、2 位：名古屋市 10.08 件、3 位：福岡市 9.37 件） ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図るとともに、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。 ・地域の防犯意識の高まりにより、街頭防犯カメラ設置の需要が高まっていることから、引き続き地域の設置について支援していく必要がある。				
【今後の方向性】 ・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢を踏まえ、対象層や傾向に応じた広報啓発や出前講座を実施するなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進するとともに、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。 ・犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、引き続き犯罪の抑止や犯人の特定に効果のある街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。				

飲酒運転の撲滅				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
交通安全教室等の受講者数	87,903 人	88,889 人	100,000 人	C
【進捗状況】 ・「飲酒運転撲滅の誓い 2025」を開催し、ハンドスタンプの募集や啓発イベントを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取り組みを実施。 ＊交通安全教室等の受講者数 R6n：872 回 87,903 人→ R7n：897 回 88,889 人 ＊生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 370 人来場 ＊飲酒運転事故件数 R6：22 件 → R7：26 件 (H29：43 件、H30：41 件、R1：39 件、R2：31 件、R3：23 件、R4：28 件、R5：18 件、R6：22 件)				
【課題】 ・県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 4 件増加しており、飲酒運転（ゼロ）の達成に向けて取り組みが必要である。				
【今後の方向性】 ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。				

消費者教育・啓発				
【進捗状況】 ・悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 ＊消費者講座の実施回数 R6n：87 回 → R7n：84 回 ・高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 ＊消費生活サポーター登録校区数 R6n：122 校区 → R7n：125 校区 ＊事業者サポーターの登録件数 R6n：30 事業者 → R7n：33 事業者				
【課題】 ・消費者を取り巻く環境は、デジタル化の進展や商品・サービスの多様化により複雑化しており、誰もが消費者トラブルに巻き込まれるおそれがあることから、消費者自らが正確な知識と適切な判断力を身に付ける必要がある。 ・消費者教育は、幼児期から高齢期までのライフステージに応じて体系的・継続的に実施する必要性があり、とりわけ被害に遭いやすい若年者や高齢者、障がいのある人等に対して、関係機関と連携した一体的かつ総合的な取組が求められる。				
【今後の方向性】 ・「安全で安心できる消費生活の実現」に向け、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者等の多様な主体と連携し、高齢者や障がいのある人等の消費者トラブルの未然防止に向け、見守りや啓発を推進する。 ・成年年齢引下げ等を踏まえ、契約に関する知識や社会経験が十分でない若年者に対し、学校等と連携しながら、消費者トラブルの未然防止に資する消費者教育を推進する。 ・各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、若年者向けの啓発や情報発信を実施する。				

有害鳥獣からの安全確保				
【進捗状況】				
・サルやイノシシなどの出没情報を学校や警察、猟友会等の関係機関に共有し、連携しながら、注意喚起や罠による捕獲、パトロール等を実施している。				
【課題】				
・有害鳥獣対策については、法規制により迅速な対応が困難な場合があるほか、罠を設置する際、特に住宅地等に近い場所への設置にあたっては、罠による人身事故防止のため周囲への立入りについて注意喚起するなどの対策も必要であることから、迅速かつ効果的な対応が難しい。				
【今後の方向性】				
・今後も猟友会等の関係機関と連携しながら、継続して対策に取り組んでいく。				

モラル・マナーの啓発				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
自転車事故発生件数	1,212 件	1,125 件	1,100 件	A
【進捗状況】				
・モラル・マナー推進指導員による①自転車の安全利用、②歩行喫煙防止、③迷惑駐車防止などの指導啓発や、モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 *市民のマナーに対する満足度 R6n：52.2% → R7n：52.6% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 R6n：0.05% → R7n：0.04%				
【課題】				
・市民のマナーの中でも、自転車の運転マナーが悪いと感じる市民の割合が70.8%、たばこのポイ捨てについて悪いと感じる市民の割合が57.1%（R6n 市政アンケート調査）となっていることや、路上禁煙地区を知らずに喫煙する来街者が増えていることなどから、周知・指導を強化する必要がある。				
【今後の方向性】				
・モラル・マナー推進指導員による巡回指導を行うとともに、自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を天神地区の大型ビジョン等において放映するなど、モラル・マナー向上の取組みを進める。 ・全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため、「福岡市モラル・マナー向上推進本部」においてモラル・マナーに関する課題を共有するとともに、その解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を推進する。 ・10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、各局が実施するモラル・マナーに関する施策を、市民、事業者、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。 ・人流の活発化を踏まえ、市民や来街者への広報啓発を充実させるなど、市内の喫煙動向や路上喫煙の状況を踏まえながら、効果的な路上喫煙対策を検討していく。				

屋外広告物の適正化
【進捗状況】 ・市政だよりやホームページ等を活用して、許可制度についての広報・周知を図っている。 ・路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 ・無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ・悪質な広告主等については、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施。さらに、広告宣伝車への対応に係る広報・啓発及び違反に係る指導などを実施。
【課題】 ・無許可で広告物を掲出している広告主の中には、許可制度や規格基準等を認知していないことが多いため、広報・周知を強化する必要がある。 ・悪質な広告主等に対しては、措置命令や氏名公表等の行政処分を実施し、刑事告発や行政代執行を見据え、是正指導を強化する必要がある。 ・広告宣伝車に関する条例改正の内容について、県外事業者へも広く伝わるように、広報・周知を強化する必要がある。
【今後の方向性】 ・路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、悪質な広告主等に対しては、県警察や関係部署と連携しながら、是正指導等に取り組む。 ・条例改正施行後の広告宣伝車への対応については、引き続き、広報・周知に取り組むとともに、違反車両については、県警察と連携して指導に取り組む。
食品の安全性確保
【進捗状況】 ・食品関係営業施設への監視指導や収去検査、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業、市民向け生活衛生情報誌の発行等の啓発を実施した。 ＊福岡市内食品関係営業施設に対する監視件数 R6n：47,281 施設に対し、延べ 48,649 件 → R7n：48,616 施設に対し、延べ 48,063 件 ＊収去検査検体数 R6n：2,435 検体 → R7n：2,482 検体 ＊食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R6n：144 回 → R7nd：132 回 ＊市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB
【課題】 ・食品衛生法改正によりすべての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化されたことをふまえ、監視指導を通じて市内の食品等事業者における当該衛生管理の着実な定着を図る必要がある。 ・食品衛生に係る市民啓発は SNS やホームページ、リーフレット等を通して行っているが、加熱不十分な食肉類が原因の食中毒が依然として多発している。このため食中毒リスクに関する正しい知識の普及啓発を行う必要がある。
【今後の方向性】 ・市内食品等事業者の規模等に応じた HACCP に沿った衛生管理の導入確認を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。 ・ホームページ、リーフレットなどのプル型啓発に加え、SNS 等を活用し、乳幼児の保護者から高齢者に至るまでの各世代に応じた情報発信を行うことにより、より効果的な啓発を実施する。

葬祭場の火葬炉設備等更新	
【進捗状況】 ・福岡市葬祭場「刻の森」整備事業の契約締結を令和8年2月に行った。 ・火葬炉設備等の更新に向けて、設計業務を実施中である。	
【課題】 ・地元の理解を得て事業を進めていく必要がある。 ・稼働改修であることから、施設利用者に配慮した工事となるよう設計を行う必要がある。 ・1日の最大火葬件数48件を維持する必要がある。	
【今後の方向性】 ・本事業の円滑な推進のため、地元への工事説明会など丁寧な対応を行い、引き続き良好な関係を構築していく。 ・施設利用者への配慮として、騒音・振動対策を確実にを行い、施設景観に配慮した計画としていく。 ・受注者及び指定管理者と密に連携をとりながら、事業の進捗管理を行う。	

動物愛護の推進	
【進捗状況】 ・第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画（R4n～R13n）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発を実施した。 ＊実質的殺処分頭数 R6n：0頭 → R7n：0頭 ・ミルクボランティア事業により、離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んだ。 ＊離乳前子猫の哺育数 R6n：77頭 → R7n：45頭 ・収容された犬猫の譲渡を推進するため、精密検査・診断及び治療を獣医師会等と連携して実施した。 ・猫の収容及び殺処分の削減を図るため、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業を実施した。 ＊不妊去勢手術頭数 R6n：784頭 → R7n：1,443頭 ・施設の老朽化への対応と、動物福祉への配慮や市民の利便性の向上のため、求められる役割と必要な機能など、動物愛護管理センターの方向性について検討を実施した。	
【課題】 ・犬猫のやむを得ない殺処分をなくしていくため、動物愛護管理センターの収容頭数を減らし、譲渡をより一層推進することが必要である。 ・動物愛護管理センターの果たすべき役割と備えるべき機能の強化に向けて、センターの将来像や再整備の手法、スケジュールなどについて検討が必要である。	
【今後の方向性】 ・飼い主のいない猫等の不妊去勢手術推進事業について、より効果的な手術支援方法を検討していく。 ・動物愛護管理センター再整備基本構想を策定する。	

●消防・救急体制と医療環境の充実強化

消防・救急体制の充実				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
アイランドシティ出張所（仮称）供用開始(2027 年度)	—	—	—	—
【進捗状況】 - 消防・救急需要に適切に対応するため、西消防署元岡出張所の出動体制の充実を図ったほか、福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新に向けて、システム設計に着手した。 - アイランドシティ出張所（仮称）の新設に向けて、庁舎の建築工事に着手したほか、消防学校の機能強化のため教育棟、寮棟の改修工事に着手するとともに、新設する訓練施設の実施設計を行った。				
【課題】 人口の増加や高齢化の進展などにより、今後も消防救急需要が増加していくことが予想されることから、引き続き、消防・救急体制の充実を図る必要がある。				
【今後の方向性】 消防・救急体制の充実に向けて、消防施設の整備や消防団活動の充実などに取り組む。 （福岡都市圏消防共同指令センターのシステム全面更新） ～R9n:システム設計 R9n～:システム構築 R11n:供用開始 （冷泉出張所建替事業） R8n:実施設計 R9n:建築工事 R10n:建築工事・供用開始 （消防学校機能強化） R8n～:順次訓練施設の設計・工事 R12n:事業完了 （消防団アプリ導入事業） R8n:運用開始				

感染症対策の推進				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
社会福祉施設への研修等	91 施設	245 施設	120 施設	A
【進捗状況】 - 令和6年3月に策定した「福岡市感染症予防計画」に基づき、健康危機管理体制の強化に向けた取り組みを実施した。 - 感染症の発生動向の把握、正しい知識の普及啓発や相談対応、予防接種の実施などに取り組むとともに、感染症発生時には、必要に応じて市民への注意喚起や就業制限・入院勧告などの措置、施設への指導などの対策により感染の拡大を防止した。 - 令和7年12月に、新型コロナ対応を踏まえ、「新しい感染症による危機に備えた福岡市の行動計画（福岡市新型インフルエンザ等対策行動計画）」を改定した。				
【課題】 - グローバル化の進展による人流・物流の活発化などにより、感染症が世界規模で広がるリスクが高まる中、福岡空港や博多港を擁するアジアの玄関口として、他の都市よりも感染症に対する備えが重要であり、感染症発生時に迅速に対応できるよう、平時から備えておく必要がある。 - 新興感染症等の発生時には、感染拡大を可能な限り抑制し、市民生活等への影響が最小となるよう対応する必要がある。				
【今後の方向性】 - 平時から感染症の発生動向調査に基づく情報発信や市民への正しい知識の普及啓発、社会福祉施設への研修を実施するとともに、今後の新興感染症の発生に備えた訓練や人材の育成、防疫用備品等の備蓄などを継続的に行い、健康危機管理体制の強化を図っていく。 - 新興感染症等の発生時には、感染症予防計画等を踏まえ、迅速に有事体制に移行し、保健所において疫学調査や健康観察などを実施するとともに、県や医療機関等と連携し、必要な検査や患者の受け入れ等を速やかに行う。				

市民病院のあり方検討				
指標	初期値	最新値	目標値	達成状況
基本構想策定（2025 年度）	—	—	—	—
【進捗状況】 ・令和4年10月の福岡市病院事業運営審議会への諮問以降、市民病院の「役割と医療機能」「運営・施設」に関する審議が行われ、令和7年11月に同審議会から市長へ答申がなされた。その後、同答申を踏まえ、令和8年1月に市の方針を決定した。				
【課題】 ・今後、医療機能や施設整備の具体的な検討にあたっては、大学病院・医師会・千早病院などの医療関係者や、警察署・国道事務所などと協議を行う必要がある。				
【今後の方向性】 ・審議会答申や市の方針を踏まえ、医療機能や施設整備に関する検討を進め、R8n（2026 年度）に新病院基本構想を策定し、R9n（2027 年度）以降に新病院基本計画を策定する。				

在宅医療・介護連携の推進
【進捗状況】 ・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。市民へ広く周知するため、エンディングノートの配布に合わせオンラインでの動画配信も行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 *多職種連携研修会の開催回数 R6n：21 回 → R7n：21 回 *本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 R6n：1 回 → R7n：1 回 *看取り研修会 R6n：1 回 → R7n：1 回 *市民啓発事業の開催回数 R6n：15 回 → R7n：20 回 *働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R6n：7 回 → R7n：11 回 市民向け動画視聴回数 R6n：延べ 960 回 → R7n：延べ 1,750 回 人事担当者向けセミナー R6n：24 人 → R7n：37 人 *終活応援セミナー R6n：2 回 → R7n：2 回 *専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） （理解促進 [動画配信]）R6n：201 人 → R7n：398 人 （実践促進 [グループワーク]）R6n：26 人 → R7n：21 人
【課題】 ・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれていることから、医療・介護関係者間の更なる連携強化や、在宅医療に関する市民への啓発について引き続き取り組んでいく必要がある。
【今後の方向性】 ・医療・介護関係者間の連携強化や在宅医療に関する知識や意識を深めるための医療・介護関係者に対する研修、市民を対象とした啓発などに引き続き取り組む。